本日から鹿児島県に「まん延防止等重点措置」が適用されます

本日８月２０日から９月１２日まで、鹿児島県にまん延防止等重点措置が適用されます。

重点措置区域は鹿児島市、霧島市、姶良市となっておりますが、飲食店への時間短縮要請は全ての市町村が措置区域となります。酒類の提供が午後７時まで、営業時間が８時までの要請が出されています。
https://www.city.makurazaki.lg.jp/soshiki/suisan/17777.html

そのほか、催物（イベント等）の取り扱い、事業者への要請が出されています。
本市では、今月 13 日に出された県独自の緊急事態宣言、今回のまん延防止等重点措置を受けて、市有施設の使用制限を行なっておりますので、ホームページ等でご確認ください。
https://www.city.makurazaki.lg.jp/soshiki/soumu/13976.html

全国的に感染拡大が続いており、鹿児島県内でも連日２００人を超える感染確認が出ております。本市におきましても今月に入り、昨日８月１９日現在、市内居住者９名の方の感染確認がされています。
市民の皆様には、引き続き、手洗い・マスクの着用、人と人の距離を保つなどの基本的な感染予防の徹底をお願いいたします。

令和３年８月２０日
枕崎市長　前田祝成